

2 4 陳 情 第 5 号	医師・看護師・介護職員の大幅増員と夜勤制限で 安全・安心の医療・介護を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 4 年 3 月 8 日 受 理、平成 2 4 年 3 月 9 日 付 託
陳 情 者	新宿区信濃町—— ————— 執行委員長 —————ほか 2 名

(要 旨)

新宿区議会において、以下 3 項目につき、国に対して意見書を提出して下さい。

- 1 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を 1 日 8 時間、週 3 2 時間以内、勤務間隔を 1 2 時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 3 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

(理 由)

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が 2 0 1 1 年 6 月 1 7 日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は喫緊の課題」としています。

安全・安心の医療・介護のためにも、看護師などの夜勤・交替制労働者の大幅増員と、労働環境の改善のために法規制が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、地方自治法第 9 9 条にもとづく国に対する意見書を提出していただくよう陳情いたします。